

頑張っています！

葉山の漁業

「採る漁業」から「育てる漁業」へ

葉山は相模湾に面し、その豊かな海の恵みを受け、昔から漁業が営まれています。マリンスポーツやレジャーが盛んです。

しかし、近年は水産資源の減少や後継者不足などにより、最盛期の頃のような漁獲量の多さはありません。しかし、伝統のみずき漁をはじめ、刺し網、しらす船曳網などさまざまな漁が年間を通して行われ、葉山の漁業は今なお健在です。



魚種が豊富 葉山の海

葉山の漁業は、真名瀬漁港を中心に芝崎・名島の岩場など、相模湾の東岸を主な漁場として古くから営まれてきました。

この海域には、魚が好む岩礁などが数多く点在し、魚の種類が豊富です。海藻やサザエ、アワビなどの貝類も多く、これらの獲物を狙って、葉山では多彩な漁が行われています。

一方、海を生活の場とする漁業者の数は百数十人にのぼります。

葉山町漁業協同組合（以下、漁協）によると、組合員数は一二二人（正組

合員五三人、准組合員六九人）、漁船の総数は一四〇隻で、ここ数年大きな変化はないそうです。

多彩な漁法

葉山では現在、どんな漁が行われているのでしょうか。その主なものを紹介します。

「みずき（視突）漁」

昔から行われている伝統的な漁法です。小舟を操りながら、丸いぞきメガネで海中を探索し、『フシ』（ヤスのようなもの）と呼ばれる漁具で獲物を捕獲します。みずき漁で狙うのは、イシダイやクロダイ、メバル、ナマコなどの魚やサザエ、アワビといった貝類です。もともと、最近魚の数が減っているため、貝類が漁の中心になっています。漁期は一年中ですが、海水の透明度が増し、海中の視界が良くなる冬場（十二〜二月）が最適です。



「刺し網漁」

海中に刺し網を仕掛け、主にイセエビを狙います。イセエビの産卵期に当たる六、七月（禁漁）を除き、通年で行われます。

また、海底に網を張り、砂地にひそむヒラメなどを狙う『しらま網漁』もあります。ちなみに、『しらま』とは砂地のこと。こちらは一年を通して、漁が可能です。

「しらす船曳網漁」

トロール漁法の一つで、漁船の船尾に取り付けた曳き網で、海中のしらすを一網打尽にします。

網を曳くのは、真名瀬漁港から葉山マリーナにかけての岸に近い海域です。しらす漁は毎年、海が温かくなる三月十一日に解禁され、その後、十二月末まで漁が行われます。

「イカ落とし網漁」

落とし網と呼ばれる小型の定置網を沿岸に仕掛け、主にイカの中では高級な『あおりイカ』を捕獲します。

四月から八月末までが漁期です。

「タコ漁」

タコが好む岩礁の多い海底に、餌を入れた籠を沈め、タコを誘い込む昔ながらの漁法です。

タコ籠を仕掛けるのは、真名瀬漁港から葉山マリーナにかけての岩場に近

い海域。漁期は通年です。

「もぐり漁」

いわゆる『素もぐり』で、主にアワビやサザエ・トコブシを捕獲します。漁期は六月一日〜十月十日まで。現在は十人前後の漁師さんが、このもぐり漁を行っていています。

「ワカメ漁」

葉山のワカメ漁には、天然物と養殖物の二つがあります。

天然ワカメの漁期は冬から春先までですが、最盛期は毎年二月中旬。採れたワカメが浜辺に干されると、活気のみなぎります。

一方、養殖ワカメは十一月の半ばに種付けを行って、海に浮かべた養殖いかだから海中に吊して成育させ、翌年の二月に収穫します。

「ヒジキ漁」

岩礁の多い葉山では、天然のヒジキもたくさん採れます。

毎年四月初めにヒジキ漁が解禁され、漁期は短く、通常は一カ月ほどです。天然ヒジキを採り終わると、漁が終わります。

ヒラメ、マダイ、アワビなど 稚魚・稚貝を大量に放流

魚介類の種類は豊富ですが、昔に比

べ水産資源の漁獲量は確実に減少傾向にあります。

そこで、漁協では「採る漁業」から「育てる漁業」への転換に力を入れており、そのためのさまざまな取り組みを行っていています。

その一つが、県栽培漁業協会と町の協力で進めている稚魚や稚貝の放流事業です。

この事業では毎年、ヒラメとマダイの稚魚、さらにサザエとアワビの稚貝を葉山の海に大量に放流しています。

また、海底の砂地を耕して、有機物を増殖させ水産動植物の増産を図る環境を作る「海底耕耘」作業や海藻の天敵のウニ（食用でないウニ）・ヒトデ退治なども行っています。



カメのオーナーになると、養殖ワカメの種付けと収穫・加工（浜辺でのワカメの釜ゆでなど）を体験することができ、さらに一人七キロ相当の生ワカメを持ち帰ることができます。

これが好評を博し、ワカメのオーナーを希望する応募者が急増。平成十八年度は一八七人と、制度創設時の二倍近い応募がありました。

町外からの応募も多く、漁協では「ワカメオーナー制度が弾みになって、葉山の漁業の活性化につながれば」（飯田實組合長）と、今後の展開に大きな期待を寄せています。



好評です。

葉山ワカメオーナー制度

皆さんは「葉山ワカメオーナー制度」をご存知ですか？

これは「育てる漁業」を推進する漁協が、より多くの人に漁業を体験してもらい、同時においしい葉山産の養殖ワカメを提供しようと始めた新しい試みです。

もともと協働のまちづくりを進める「葉山町生活文化協働事業委員会」と漁協が一緒になって、平成十五年度に創設した制度ですが、十七年度からは漁協単独の事業になりました。

今、このワカメオーナー制度が人気を呼んでいます。

一口三千円の会費を毎年払って、ワ

みんなですべて。海のルールとマナー

漁業者の皆さんにとって頭の痛いのが、密漁など『海のルール』を無視した違法行為です。

海は、漁業者の皆さんの大切な生活の場です。そのため、漁協が「共同漁業権」を持ち、組合員だけが漁をできる海域や時期などが決められています。

こうした場所では、組合員以外の人たちが勝手に魚介や海藻類をとることは禁じられています。

また、たとえ禁止行為ではなくても、ワカメいかだや定置網、刺し網などには近寄らないなど『海のルールとマナー』を守り、漁業の邪魔をしないよう心がけたいものです。

問合せ 葉山町漁業協同組合

☎八七五―九五〇九